

事務事業評価シート

事業番号 No. 39		事務事業名		安全安心農業推進事業補助金			所管部課		産業振興課					
基礎情報	事業開始時期【1】		平成13年度		実施形態【2】		☐ 直営 ☐ 委託 ☒ 補助 ☐ その他 ()							
	根拠法令等【3】		西東京市安全安心農業推進事業補助金交付要綱											
	総合計画【4】		基本目標		6 活力と魅力あるまち		基本施策		13 産業が活性化して活力あるまちになるために		施策		13-1 産業の振興	
	個別計画【5】		計画		第3次西東京市農業振興計画		施策等①		農地の保全と活用		施策等②		環境保全に寄与する農地活用の検討	
事務事業の概要	事務事業の目的と目指す成果【6】		農地の土壌の生態系を保持し、安全で安心な農産物の生産を重視した農業を推進することで市民の農業への理解を深めるとともに、西東京市における農業の育成及び振興を図ることを目的とする。											
	事務事業の内容・実施方法等／補助の概要【7】		【補助の概要】 肥料の品質の確保等に関する法律に規定されている肥料等、農業取締法に登録されているフェロモン剤等、農業取締法の登録を受けた生物農薬、生分解性と環境安全性が保障されているグリーンプラマークを取得しているマルチシートを購入した費用について補助を行う。 ■支払方法：確定払 ■補助対象経費・補助率： ・堆肥、有機質肥料：各年間100kg以上購入した費用の2分の1（上限3万円）※認定農業者は6万円 ・フェロモン剤(容器を含む。)、生物農薬：費用の2分の1（上限3万円）※認定農業者は6万円 ・マルチシート：費用の3分の1（上限1万円）※認定農業者は2万円 ■国・都補助の有無：なし ■上乗せ横出し補助の有無：なし ■補助対象：いずれかの要件を満たす者。①市内居住、②市内に農地所有、自ら農産物を生産 ■特記事項：認定農業者とは、5年間の経営計画を作成し年間農業所得300万円以上を目標とする、市内農業をリードし中核的役割を担う農業者のこと。											
事業費データ	項 目		令和5年度(決算額)		令和6年度(決算額)		令和7年度(決算見込額)		令和8年度(予算額)		単位			
	事業費計【8】		2,195		2,160		2,860		3,640		千円			
	財 国庫支出金・都支出金													
	財 源 内 其他()													
	財 源 内 一般財源		2,195		2,160		2,860		3,640					
	人件費計【9】		805		892		892		892					
	内 正規職員		0.12 人 805 千円		0.12 人 892 千円		0.12 人 892 千円		0.12 人 892 千円					
財 源 内 会計年度任用職員		人 千円		人 千円		人 千円		人 千円						
総コスト		3,000		3,052		3,752		4,532						
活動実績【10】	項 目		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度		単位			
			目標値 実績値		目標値 実績値		目標値 実績値		目標値 見込値					
	①申請者数		- 72		- 49		- 64		70 70		人			
②延べ交付件数		- 88		- 80		- 107		115 -		件				
成果指標【11】	項 目		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度		単位			
			目標値 実績値		目標値 実績値		目標値 実績値		目標値 見込値					
	堆肥の購入件数		- 1,288		- 1,035		- 1,192		1,200 1,200		件			
	①【成果指標の説明】		補助対象品目の中で最も購入数が多い品目（VS堆肥スペシャル）を成果指標に設定。											
	②【成果指標の説明】													
事業環境等	事業実施における課題点と改善に向けての取組【12】		事業開始以降、補助上限額の見直しがされておらず、近年の物価高騰の影響で農業者の負担が増加している。特に認定農業者は経営規模が大きく、堆肥や肥料等が大量に必要となるため購入額が大きく、負担額も大きくなっている。											
	他団体の実施状況【13】		回答自治体数：20市中16市が実施。 西東京市の予算額（4,000千円）は16市中4位。平均値は4,944千円。											
	代替・類似サービスの有無【14】		☒ 有 ・有機質肥料利用促進事業（JA東京中央会） ☐ 無 相違点：対象者（補助適用年度に土壌診断を実施した者が要件にある）、対象品目（堆肥・有機質肥料のほか、農機具も含む）、補助率及び上限額（補助率は2/3、上限額は30万円）											

【検証項目】

検証項目 【15】			一次評価	二次評価	本部評価	
	必要性	事業の実施が国・都の法令等で定められている	非該当	非該当		
		市が主体となって実施しない場合、市域内における当該サービスの提供が不十分になる恐れがある	非該当	非該当		
		現下の社会経済情勢に見合った事業である	該当	該当		
	有効性	成果指標の達成状況はどうか	1	1	0	/9
		上位施策等の目的の達成に向けて事業の対象は適切か	3	3		
		上位施策等の目的の達成に向けて事業の内容・実施方法は適切か	3	3		
	効率性・経済性	業務プロセスに改善の余地はないか	2	2	0	/9
		投入したコストが活動実績に見合っているか	2	3		
		国・都の補助金や受益者負担など、一般財源以外の財源確保がされているか	-	-		

【一次評価・二次評価】

一次評価 【16】	必要性	当補助金は安全安心な農業経営という観点から、生態系の保全や住民の理解を得るためにも必要な補助金であり、市内農業の中核を担う認定農業者も数多く利用している補助金であること、住民の理解を得て地場産野菜を普及させることの重要性から見るに継続していく必要性があると考ええる。	二次評価 【17】	必要性	市内産農産物については、安全で安心な農産物の生産を進めることで、農業への理解を深めるとともに、本市の農業育成及び振興に寄与するものと考ええる。
	有効性	環境負荷の少ない肥料等を使用することによって、農地の土壌の生態系の保持や、安全安心な農業の推進を図ることができていると考えるが、近年の物価高騰により、特に認定農業者の負担が大きくなっている。		有効性	農作物を生産するうえで、必要となる肥料等に対する補助を行うことで、直接的な支援を行っていることから効果のあるものと考えるが、他団体の制度との棲み分けや整理について検討する必要があると考ええる。
	効率性・経済性	提出書類の内容について、訂正や確認に時間を要することがある。そのため、令和7年度に申請書を一部見直したが、依然として対応を求められることがある。		効率性・経済性	他の補助金などとの統合や組み合わせなどを検討するなど、効率化に向けて必要な改善に努められたい。

【外部評価】

評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【18】	

【行革本部評価】

9 有効性 改善・見直し (効率性・経済性) 現状維持 効率性・経済性 9 3 3 抜本的見直し 改善・見直し (有効性)		コストの方向性		評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
		総合評価		
必要性				

改善の方向性と今後のスケジュール【19】	
----------------------	--